

「新型コロナウイルス」の感染拡大



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

このところ「新型コロナウイルス」の感染が、広範かつ急速に拡大しており、その状況の推移と対応等について、連日、テレビや新聞等で大きく取り上げられ、その詳細な報道がなされている。その具体的事例として、国内感染者数の推移や重症者数、死亡者数に加えて、さらにPCR検査を受けた人の数や退院者数などが指摘される。また、このような非常に厳しい「新型コロナウイルス」の感染拡大の防止に向けた取り組みや、その個別具体の対応策としては、すでに国レベルでの《緊急事態宣言》の発令に加えて、各都道府県レベルでも、それぞれの《緊急事態宣言》等が発令され、その個別具体的な言及内容についての理解が強く望まれるとともに、その実践活動に伴う効果の発現に強く希望を寄せておられる現況にある。

そこで、いま改めて、「新型コロナウイルス」の感染拡大の防止に向けた取り組みについての基本的な内容に着目すれば、そのいずれを問わず、それぞれの地域住民による〈意識改革〉と〈行動様式の改変〉を、強く呼び掛けているように思われる。

まず、その改変すべき〈意識改革〉とは、「新型コロナウイルス」による感染症の拡大を抑えるためには、我々「一人一人の行動」が大切であり、「自分だけなら大丈夫という意識を変え、家族や大切な人を守るため」の行動を率先して執り行うことである、といわれる。

また、これを受けて、その〈行動様式の改変〉としては、つぎのような個別具体の事項が指摘されている。それは、なによりもまず「人との接触をできるだけ減らすように努めること」であり、また、「不要不急の外出を控えること」である、といわれる。しかもまた、「やむを得ない外出の場合であっても、人混みを避けるとともに、人との間隔を出来るだけ空け、いわゆる『3密』（すなわち、密閉、密集、密接）を回避すること」に努めて欲しい、と指摘している。

さらにまた、「新型コロナウイルス」の感染を防止するための基本的な対応としては、『3密』の回避に努めることに加えて、止むを得ず外出せざるを得ない場合にあっては、感染防止の基本的な対応として、①「身体的距離の確保」に加えて、②「マスクの着用」や、③こまめな「手洗いの励行」を、強く推奨している。

このような非常に厳しい現況の只中において、それぞれの地域で暮らす人々は、各人各様に、これまでの日常生活を直視されるとともに、可及的努力を傾注され、〈意識改革〉と〈行動様式の改変〉にそれぞれ努めていることと思われるが、如何だろうか。もとより、このような「新型コロナウイルス」の感染の動向は、「時間」(Time) 的かつ「空間」(Space) 的にみて、つねに変動を伴うことから、その状況の判断内容により、適宜、われわれの行動指針としても、これまでの「Stay Home」から「Go to Travel」への変更といったことも許容されるであろう。とはいえ、このようなこれまで経験したことのない事態に直面して、敢えて「新しい生活様式」を実践していることから、そこに貴重な教訓を顕在化させることができる、とも指摘される。例えば、ある識者は、「新型コロナウイルス」の感染拡大防止のため外出制限の長期化が市民生活に深刻な影響を与える一方で、人工知能(AI)やビッグデータを活用する新たな「産業革命」を加速させる側面も注目され、我々のライフスタイルが恒常的に変わる可能性がある、とも指摘している。もしもそうだとすれば、これはまた、これまでの〈立地条件〉の質的変化を意味することから、「仕事や学習は、場所を選ばなくなって地方への移住を後押しし、物流産業への需要も一層増えそうだ」との予測とも結びつくことになる。

もとより、このような非常に厳しい事態に直面して、各人各様にその対応一たとえば、「不要不急の外出を控える」といった〈新しい生活様式〉の導入一に追われているかとも思われるが、このような非常に厳しい状況のなかでこそ、敢えて物事の本質に迫る重要なファクターの抽出とその熟考を重ねることを強く望むものである。

また、その個別具体の例示として、筆者は、これまで本誌の〈巻頭ゼミナール〉で、主として【交通】というキーワードに着目して、その意義と役割等についての所見を披露させて頂いたが、ここに敢えて、これからの「新しい時代」に相応しい、新たな【交通】の意義と役割について再考され、正しい理解と認識を深めて頂ければ、と思うものである。

会員ニュース 1

新型コロナウイルス感染症対策として、
接触確認アプリ導入を推進

協同組合三本松商店会

協同組合三本松商店会では、新型コロナウイルスの感染者と濃厚接触した可能性をスマートフォンに通知する接触確認アプリ「COCOA」の導入を推進しています。

COCOAは、国が6月に運用を開始したアプリで、利用者同士が1メートル以内に15分以上いた際に接触があったという判定となり、記録されます。また、利用者が検査で陽性となった場合、アプリで申告すると処理番号が届き、入力して登録すれば過去2週間以内に接触した利用者のスマホに通知が送られるという機能があります。

組合では、新型コロナウイルス感染症の影響により組合員のほとんどが大きな打撃を受けている一方で、集客のための大きなイベントも行うことができずにいました。そんな中、コロナ禍における最大の取組について考えた結果、より安全に店に足を運び、たとえ感染者が出ても拡大させない有効な手段としてCOCOAの導入推進を行うことになりました。

具体的な活動としては、来店者にCOCOAのインストールを呼びかけ、来店時にインストールしているかその場でインストールした場合、同商店街が行っていた豪華賞品が当たるサマーキャンペーンの抽選応募券を1枚プレゼントするという取組を行いました。今後も、普段の来店者への導入呼びかけに加えて、イベント等の開催時には同様の取組を行っていく予定です。

上原養敏理事長は、「現在、新型コロナウイルスの感染者には非常に厳しい世間の目が向けられている。日本人としての他人を思いやる心が廃れているように感じており、寂しい気持ちだ。COCOAの導入によって、感染状況の迅速な把握が可能となる。感染した方などを一方的に叩くのではなく、withコロナの社会が実現することを願っている。COCOAの導入にはなかなか前向きな同意を得られない方もいるが、今後も推進活動に尽力していきたい」と仰っていました。



▲ポスターを掲げる上原理事長

会員ニュース 2

涼を味わう さぬき夏菓子まつりを開催

香川県菓子工業組合

8月28日～29日、丸亀町グリーン（高松市）において、香川県菓子工業組合が「涼を味わう さぬき夏菓子まつり」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、催事等の行事が中止になり、香川県内の菓子製造業者も売上が減少している方が多くいる状況です。そこで、業界団体として県内の同業者に活気を取り戻してほしいとの思いから、組合でイベントを企画することになりました。

これまで、夏に屋外でのイベントは行ったことがなかったのですが、県内の菓子店などに幅広く参加を呼びかけ、過去最多となる約28店舗が参加しました。会場では、各店が考案した夏にぴったりの和菓子や洋菓子などが並び、参加者の目を引いていました。また、緑日も開催され、子ども達は射的やヨーヨー釣りを楽しんでいました。その他に、これまでに和菓子甲子園（※全国菓子工業組合連合会が主催する、高校生を対象とした和菓子のコンクール）にエントリーした高校生の作品も紹介されていました。

田村青年部長は、「香川県は和三盆が有名なように、歴史ある菓子文化が根付いている。県内には良いお菓子屋さんがあるが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響によって催事等が減少し、お菓子を使う文化が廃れていくことも懸念される。今後も、子ども達に香川の菓子文化に触れて知ってもらおうようなイベントを実施し、“讃岐の菓子文化の火を絶やさない”をテーマに、組合員一丸となりコロナ禍を乗り切っていきたい」と仰っていました。

今後は、地方情報誌に香川県菓子工業組合の全会員を掲載することも計画しているとのことでした。



▲菓子まつりの様子



▲和菓子甲子園エントリー作品

かがわ成長する企業大賞 候補企業を募集します！

特徴的な製品又はサービスの開発など優れた取組みを実施することにより成長を続けている県内の中小企業者を対象として、「ものづくり部門」、「商業・サービス部門」、「奨励部門」の各部門において、知事賞を授与します。今年度の候補企業を以下のとおり募集いたしますので、ぜひ御応募（自薦、他薦）ください。



1 内容

以下の各部門において、最も優れていると認められる中小企業者に知事賞を授与します。

部門	応募資格	受賞者数	令和元年度 受賞企業
ものづくり部門	主たる事業が製造業である中小企業者	1者	株式会社サムソン (観音寺市、汎用機械製造業)
商業・サービス部門	主たる事業が卸売業、小売業、サービス業全般である中小企業者	1者	大豊産業株式会社 (高松市、産業用電気機器卸)
奨励部門	上記の2部門の業種のいずれかに該当し、従業員数(パート従業員を含む)が20名程度以下の中小企業者	1者	hacomo株式会社 (東かがわ市、ダンボール製品企画販売)

(注1)いずれか1部門での応募となります。応募対象の中小企業者が、「ものづくり部門」及び「商業・サービス部門」の両方に該当する場合は、「主たる事業」に該当する業種で判断します。

(注2)応募資格がある中小企業者は、県内に事務所又は事業所を有し、県内で継続して事業を行っている期間が、令和2年(2020年)4月1日において3年を超える中小企業者に限る。

2 応募方法

実施要綱を御確認の上、応募用紙(第1号様式)及び確認書(第2号様式)に必要事項を記入し、必要書類を添付して、持参又は郵送で以下の応募先までご提出ください。



実施要綱(応募用紙、確認書を含む)のダウンロードは、こちらから

3 応募期限

令和2年
11月30日(月)
17時15分必着



▲令和元年度 表彰式

4 応募・問合せ先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部産業政策課 企画・総務グループ 宮原
TEL:087-832-3349 FAX:087-806-0210

自らに期待される「役割」は何か？ どんな「価値」を生み出せるのか？ ～『中小企業白書(2020年版)』を読んで～ VOL.2

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2020年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2020年版)』
(https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/2020_pdf_mokujityuu.htm)での確認をお願いしたい。



3.新たな価値を生み出す中小企業

(1)付加価値の創出にむけた

中小企業の多様な取組み(第2部第1章)

数年来、『中小企業白書』で強調され続けているのは、収益拡大から賃金引上げへの好循環を継続し、わが国経済を成長・発展させていくために、起点となる企業が生み出す付加価値自体を増大させていくことの必要性である。今回の『白書』では、以下5つの観点から、新たな価値を創出することで営業利益率や労働生産性を上昇させている企業の特徴を分析している。①中小企業の競争戦略(第2節)、②事業領域の見直し(第3節)、③既存領域での差別化の取組み(第4節)、④無形資産の活用(第5節)、⑤外部連携・オープンイノベーションの取組み(第6節)。それぞれ、要点のみ指摘しておく。

- ①マイケル・ポーターの所説を参考にして、対象市場の広さと優位性の軸で分類をすると(『白書』第2-1-3図)、特定の市場をターゲットに低価格ではなく差別化を志向する「差別化集中戦略」を採る企業の割合が中小企業では最も高いことがわかった(『白書』第2-1-4図)。いずれの戦略を採っても労働生産性に大きな差はない(『白書』第2-1-6図)が、実際に差別化に成功した企業は、営業利益率・労働生産性共に高い傾向にある(『白書』第2-1-8図および第2-1-9図)。
- ②バリューチェーン上の事業領域に注目すると、自社で上流の企画・開発機能を保有する企業は概して生産性が高い傾向が示された(『白書』第2-1-13図)。しかしながら、業種別に事業領域別の営業利益率や労働生産性の構造は異なり、時系列の動向でも変化することや、業種によっては新事

業領域や新事業分野への進出の有無自体と労働生産性上昇との間には明瞭な関係が見いだせないことなど、他のさまざまな要素を考慮する必要があることが示唆された。

- ③一方、既存領域での差別化の取組みに注目すると、労働生産性の上昇幅が大きい差別化の取組みとして、業種別に傾向は相違するものの、共通して、製品・サービス開発の取組みが挙げられた(『白書』第2-1-40図)。また、新製品・サービス開発にあたっては、製造業では顧客ニーズ起点、非製造業では社会課題起点で取り組む企業において、労働生産性の上昇幅が大きい傾向がみられた(『白書』第2-1-52図)。とはいえ、(株)大川印刷(事例2-1-12)のように、製造業であってもSDGs 活動の推進を掲げ、社会課題解決点でのサービスで差別化を図る企業もあり、興味深い。
- ④無形資産の活用に関しては、人的資本投資を実施している企業は、実施していない企業と比較して、労働生産性の上昇幅が大きく(『白書』第2-1-85図)。また、製造業では経営資源の中で知的財産権・ノウハウを最重視する企業の労働生産性が高い傾向を確認した(『白書』第2-1-66図)。さらなる知的財産権の活用には、中小企業は大企業と比較して、複数の知的財産権により複合的な保護を図る知的財産権ミックスの動きが遅れており、個々の知的財産権の性質を踏まえ、多面的に保護を図る戦略が重要となることを示している。
- ⑤上記と関連して、研究開発活動に関する外部連携・オープンイノベーションの取組状況・取組効果や促進にむけたポイントについての分析では、外部連携については、製造業

では研究開発分野やアイデアや発想の補完をする目的で外部連携を活用する企業はまだ少ない(『白書』第2-1-96図)が、同分野や同目的で外部連携を活用する企業は労働生産性の上昇幅が大きいことが明らかになった(『白書』第2-1-97図)。オープンイノベーションの連携先としては、同業種の中小企業が多い一方(『白書』第2-1-107図)、異業種や大学と連携する企業において、労働生産性の上昇幅が大きいことが示された(『白書』第2-1-108図)。また、促進のポイントとして、連携企業との信頼関係や明確なゴール設定・共有、意思決定の迅速さなどが重要であることが示された(『白書』第2-1-109図)。

多くの中小企業にとって、市場を絞り、低価格ではなく差別化を目指した中小企業ならではの戦い方が重要となってくる。「消費者ニーズが多様化する中、少しでも多くの中小企業が機動性、柔軟性、創造性をいかし、国内外の社会や個々の顧客ニーズに応えた自社ならではの新たな価値創造の活動に与していくことが、収益拡大から賃金引上げへの好循環を継続し、我が国経済を成長・発展させていくためには必要となろう」と『白書』は述べている(『白書』p.Ⅱ-145)。

(2)付加価値の創出をどう価格に

結び付けるか(第2部第2章)

競合他社と比較して製品・サービスに優位性のある企業は労働生産性の水準が高いはずだが、その優位性が価格に十分に反映されているかといえば、反映されている企業と反映されていない企業の割合は約半々である(『白書』第2-2-1図)。さらに、両者を比較すると、優位性が価格に十分に反映されている企業の方が反映されていない企業より労働生産性の水準が高いこと(『白書』第2-2-2図)から、優位性を価格に十分に反映する仕組みにより、さらに労働生産性を高めていく余地があることが示唆された。

また、「顧客への優位性の発信」(『白書』第2-2-4図)、「価格競争に参加しない意識」(『白書』第2-2-10図)、「個々の製品・サービスごとのコスト管理」(『白書』第2-2-15図)ができていない企業では、優位性が価格に十分に反映されている傾向が高いことが分かった。

価格設定を考えるにあたって、企業が販売価格を設定す

る際に考慮すべき視点として、①コストを回収し、一定の利益を確保できる価格に設定する(自社がいくらで売りたいか)、②業界平均や競合他社の価格を参考に設定する(いくらで売られているか)、③顧客に受け入れられる価格に設定する(いくらまでなら買ってもらえるか)の3つを挙げ、これらのうち最も重視している視点別に企業を類型化した分析は興味深いので、ぜひお読みいただきたい(『白書』pp.Ⅱ-181～Ⅱ-198)。「顧客」、「競合」、「コスト」のいずれの視点も重要であるが、どの視点を重視しているかによって、優位性を価格に十分に反映するために必要な意識や取組みの状況に違いがあることが明らかになった(『白書』コラム2-2-6)。

4.新型コロナウイルス感染拡大のもたらす わが国中小企業への影響

周知のとおり、『白書』がまとめられ、閣議決定される直前の期間、とくに令和2年(2020年)に入ってから、新型コロナウイルスの感染がわが国でも急速に拡大し、わが国経済の動きに急ブレーキがかかった。この中小企業への影響について、『白書』第1部第1章に一節を割り、3月末までの概要をまとめている。

詳細は『白書』本文に委ねたいが、①中国の生産や貿易が減少し、関係するわが国中小企業にも大きな影響が出ている、②インバウンドをはじめとする国内消費が大幅に減少した。③イベント・展示会の中止などが影響し、企業の売上が大幅に減少した、などが報告されている。また、自然災害などへの備えと併せて「事業継続計画(BCP)」の必要性も強調されている。中小企業は大企業に比べるとBCPの準備が遅れている傾向にあるが、「感染症BCP」をすでに備えていたサクラファインテックジャパン(株)の事例(『白書』事例1-1-3)や、学校の臨時休業に合わせて社内に子どもたちを受け入れ、従業員の生活を守った(株)奥野工務店の事例(『白書』事例1-1-4)は、普段からの心がけや事前の備えが実を結んだ事例として、興味深い。










来月号に続く

10月号はまとめとして「課題発見とその共有への期待」について掲載予定です。

全国ではDI値が上向き傾向にあるものの、 県内は再び悪化

2020年7月

Industry Information

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年同様の水準に戻らない。雇用維持等の問題が新たに増えているが、解決できず戸惑うばかりである。(惣菜) ● 新型コロナウイルスの影響により、製粉業界はさめきうどんの消費減から小麦粉販売量が50%近く落ちている。また、製麺業界もお土産品を中心に販売量が大きく落ち込んでいる。(製粉製麺) ● 出荷量ベースでは全体として前年同月対比85.5%(6月分)となり、少しずつ上向いてきた感がある。(調理食品) ● 日本冷凍食品協会による5月の冷凍食品生産数量は、昨対116.8%(今年の累計101.7%)となった。昨年実績の悪さが影響して昨対を大きく上回ったが、数量そのものは多くない。新型コロナウイルスの影響について、6月に回復の兆しは見えたものの、7月に入ってからは感染者の増加もあり、非常に厳しい状況になっている。(冷凍食品) ● 組合員の7月の業況は、新型コロナウイルスによる業務用醤油の出荷不振の状況が続いているため、売上高は大きく下落しているものと推測される。当組合においても7月単月でみると大きな出荷量の減少がみられる。8月以降もさらにこの減少傾向が続くものと予測している。(醤油) ● 新型コロナウイルスの影響により、乾麺業界の売上が好調である。(手延素麺)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルスによる影響で首都圏への出張・商談ができず、今冬の展開商品生産ゼロの企業もでてきた。百貨店・量販店の秋冬展開予測がまったく立っていないため、在庫商品で対応せざるを得ず大変厳しい状況が続いている。加えて、2月まで堅調であったゴルフ手袋もプレーの自粛で急ブレーキがかかった状態である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症拡大、第2波とも思える状況下で特に製造業者は、大幅な受注減少が長引き苦しんでいる。(家具) ● 不況により製品の荷動きが悪く、素材業者は減産などを行っている。新築住宅着工も減少のため稼働率は20%ダウンしている。(製材) ● 従来より注文住宅が減少しているうえに新型コロナウイルス感染症が収束せず、木材需要がますます減少している。(木材)
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前年度と比較しても大幅に景況は悪化している。夏のイベント事業が中止のため、直接、間接的にも影響があり、組合員の大半が戦々恐々の中、日常の業務を慎んで遂行している。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 連合会共販の運営の中、対ユーザーへの一本化(価格表、価格)はできつつある。連合会内部の一本化が今後の課題である。(生コン) ● 新型コロナウイルスの影響に対する支援のうち、雇用調整助成金を利用して給与を支払いながら休業をスタートさせた事業所から副作用の問題が持ち上がっている。休業期間の終了後、従業員の労働意欲が欠如し、仕事が元の稼働に戻らなくなっているとの話である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 売上・生産共に前年同月比40~60%である。月毎に景況は悪化している。(鋳物) ● いよいよ雇用調整助成金の本格活用に各社取り組み、併せて新型コロナウイルス予防と熱中症対策に精励しているところである。先行き不透明な中、お互いの強みでもって助け合いたい。(鍍金) ● 新型コロナウイルス禍の影響で景気は減速傾向となっており、さらに市場は不安定な状況となっている。夏場は若干案件もあるが、秋口以降から来年にかけて見通しは立ちにくくなっており、経営面でも危機意識をもって取り組まなければならない。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ● 先月と業況は変わらない。8月は電力休暇もあるので操業は低下する。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続化給付金の延長が検討されているとの報道があるが、非常に期待をしている。(団扇) ● 新型コロナウイルスの影響は7月も変わらず、各地の催事は中止で今後の見通しも立たない状態である。(漆器) ● 7月の業況は、当社では前年同月と比べて50%以上の売上減少になった。大幅低下の一番の原因は昨年あった自衛隊の仕事がなかった事と梅雨明けが遅く、小売りの打ち直しがなかった事である。根底には新型コロナウイルスの影響があると思われる。同業も大なり小なり売上が減少している。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 梅雨の長雨による災害被害にあった産地が多く、価格の上昇が著しく、全国的な品不足が続く非常に厳しい月だった。量販店の業績は良く、小売店の業績は低迷している。(青果物) ● 7月末に県外業者による高松市内にガソリンスタンドが新規オープンした影響から過当競争が激化中。7月末に卸売仕入価格が4円値上がりになったが、小売価格に反映できておらず、6月から反映できていないものも3円程度あり、厳しい経営が続いている。また、地下タンクの漏えい防止工事の50年問題があり、組合員の廃業が今後見込まれる。(石油) ● 現在、特別定額給付金のおかげでエアコンの売れ行きが好調。巣ごもり需要か、テレビも好調である。自宅にいてテレビを観たいのか、オリンピックがなくても好調。キャッシュレス5%還元における成果と相まって電器店にとっては嬉しいニュースだ。商品券等とは違い、現金給付なのが一番の効果につながっているのではないかと思う。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月には一旦収まるかのように思えた新型コロナウイルス感染が7月に入り、再び拡大を始めたことにより、高齢者を中心に外出や店での買い物控える動きが顕著となってきており、政府の給付金効果や自粛の反動等で6月に回復傾向であった店舗の売上や人通りも7月中旬以降は一気に下がっている。ウィズコロナを受け入れた生活様式や商売の在り方が求められており、新たに必要とされるサービスや商品に取り組む前向きな事業者も多く、他への刺激となっている。既存の価値観から脱却し、ウィズコロナの時代に真摯に向き合う姿勢が急務であると感じている。(高松市) ● 7月に入り、営業を再開した飲食店も出揃い、商店街も少しずつ元気を取り戻しつつあったが、後半、4連休明けに新型コロナウイルスの感染者が続々増え続け、また振り出しに戻った。皆、大変な思いで毎日商売を続けている。(高松市) ● 新型コロナウイルスの影響が長期になり、各店の多くが非常に厳しい状況になっている。(坂出市) ● 新型コロナウイルスによる人の外出自粛は収まっておらず、街は人通りが皆無になっている。商店街内の施設の訪問人数も激減している。飲食店なども客足は回復しておらず、悪影響は長期にわたることを覚悟すべきと思っている。2か月に1度「落語の寄席」を街の施設で行っていたのを1月以来6か月ぶりに感染予防対策も徹底して再開したが、早々に匿名の抗議の投書がきた。過度の感染への警戒など、自粛警察のような、寛容さを欠き、他者を攻撃する社会は恐ろしいと思う。(丸亀市) ● 表見、外見的には悪いまま大きい変化はない。当店も近隣の同業者(衣料品小売)も早めのセールに切り替えたが、反応は弱い。帰省客景気や祭礼・イベントもほとんど中止になり、景気回復も見込めず、半分休眠状態である。いつまで耐えられるか頭が痛い。(観音寺市)

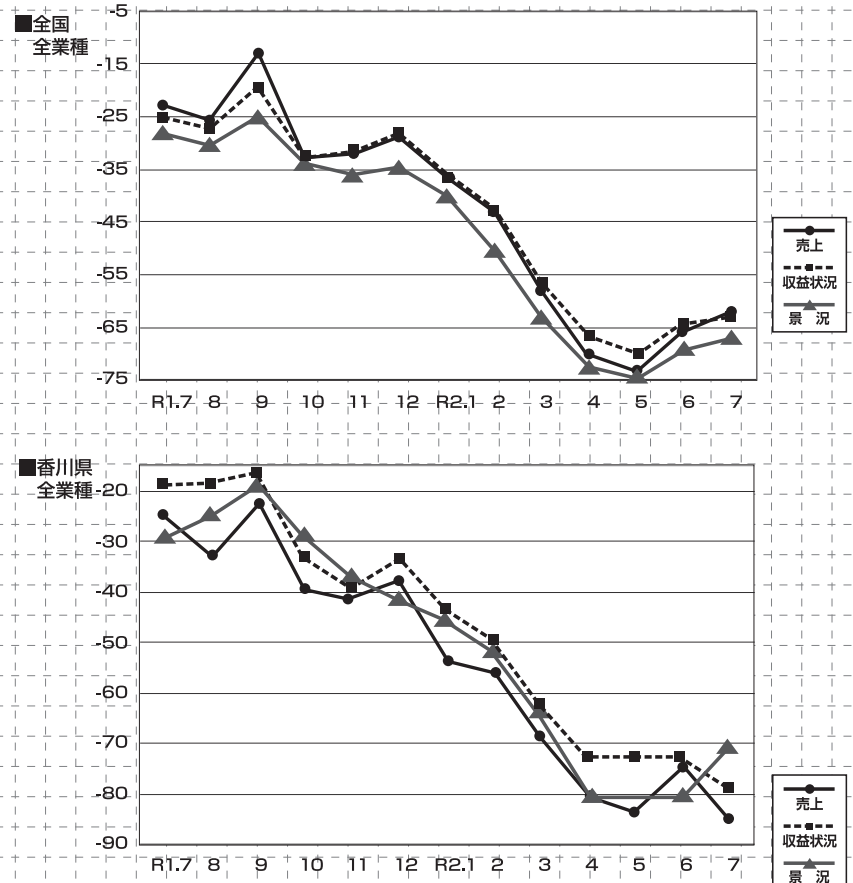
7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-85.4ポイントで前月調査の-75.0ポイントから10.4ポイント悪化。収益DI値は-79.2ポイントで前月調査の-72.9ポイントから6.3ポイント悪化。景況DI値は-70.8ポイントで前月調査の-81.3ポイントから10.5ポイント改善した。全国では、緊急事態宣言の解除による経済活動の再開により、6月以降上向き傾向が見られるが、県内においては売上高、収益状況が再び悪化している。
 新型コロナウイルスの感染拡大に収束が見えていないため、先行きへの対応の不安や見通しが見つからないという心配のコメントが多く寄せられている。

非製造業	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症に伴う県内宿泊施設への影響に関する調査の結果、7月の宿泊人数は前年同月比約52%減となり、落ち込み幅は徐々に縮小している。一方、7月末時点での8月以降の予約状況は、8月の宿泊者数が前年同月比約7割減、9月が同8割減と厳しい状況が続いている。県や国の観光割引制度が旅行需要を押し上げてはいるが、感染拡大の状況を踏まえて遠出を控える傾向も広がっているとみられる。7月の日帰りの会議や宴会利用については、利用者数は前年同月比約68%減、売り上げは同約75%減となっている。(旅館) ●新型コロナウイルスの影響で集まる機会が無くなり、オンラインによる打ち合わせが中心になった。効率が上がった一方で気持的に希薄になりつつある。仕事も偏向している傾向があり、組合としての一体感が失われている。(情報) ●新型コロナウイルスの影響で7月も顧客の来店周期が伸び、売上が減少している。また、厚労省より感染拡大予防ガイドラインについて令和2年7月20日から令和3年1月末日までガイドライン実施促進事業に係る専門指導員を任命し、ガイドラインチェックシートに基づき、「巡回指導」を行うよう要請があった。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、直轄事業で一時中止措置に踏み切った所も緊急事態宣言が全国で解除されて以降、ほとんどの直轄事業の受注者が工事・業務を再開させている。しかし、7~9月期以降の建設投資計画を後ろ倒しにしたり、中止・無期限延期にする企業も出ているようだ。感染拡大による需要の蒸発で先行きの不透明感が高まり、投資の先延ばしや中止によってキャッシュフローを確保する動きも始めている。新規事業等の遅れや設計者との対面による協議が十分に進められないことも要因の一つとして考えられる。また、新型コロナウイルス感染症対策で国や自治体の予算がひっ迫し、公共事業予算が削減されることに危機感も出ている。(総合建設)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●県内タクシー業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、7月上旬の営業収入は、対前年比で71.3%にまで回復したが、7月からの全国的な感染者の増加により7月下旬は57.9%と再び減少傾向に転じている。(タクシー) ●令和2年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は△4.7%減となり、対前月比では5.2%増となった。また、6月分利用車両数の対前年同月比は△5.0%減となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会の「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査(第4回目・6月調査)」によると7月の平均運送収入見込みは△1,780万円(対前年比△9%)、7月の荷主からのキャンセルされた平均金額見込みは1,077万円となっている。資金繰りの状況については4月調査から「特になし」が8割近くを占める一方、「資金がショートしたので銀行から借り入れた」が徐々に増加し、今回の調査で初めて1割を超えた。現在の状況が続いた時、最悪の場合、「6か月以上1年未満で経営が保てなくなる可能性」が3割以上を占める。また、実施状況のチェックリストを設けた「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を(公社)全日本トラック協会が作成、健康・安全・安心な職場を目指す。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☔	☔	☔
	繊維・同製品	☔	☔	☔
	木材・木製品	☔	☔	☔
	印刷	☔	☔	☔
	窯業・土石製品	☔	☔	☔
	鉄鋼・金属製品	☔	☔	☔
	輸送用機器	☔	☺	☔
	その他	☔	☔	☔
非製造業	卸売業	☺	☺	☺
	小売業	☔	☔	☔
	商店街	☔	☔	☔
	サービス業	☔	☔	☔
	建設業	☔	☔	☔
	運輸業	☔	☔	☔
	その他	☔	☔	☔

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：3億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高1億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高3億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件(売上減少要件：中小企業 ▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方については、利子補給を受けることで、1億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052
高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	6,000万円	
	中小企業事業	3億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		3,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		1億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となる予定です。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

「かがわ健康ポイント事業」



マイチャレかがわ!



かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」は、日々の運動や食事などの目標（マイチャレ）を達成できた場合や、健康診断の受診、ボランティアなどの社会参加を行った場合に健康ポイントを付与し、一定の健康ポイント数を達成した人が特典カードを受け取り、協力店でサービスを受けられるスマートフォンアプリと記録シートを活用した健康づくり事業です

■実施期間/令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
*ごほうび抽選は令和3年3月1日まで

■対象者/小学生以上の香川県民

詳しくはマイチャレかがわ! で検索

協力店募集中!

県民の健康づくりに一緒に取り組んでくださるサービス協力店を募集しています。



【問合せ先】

香川県健康福祉部 健康福祉総務課
TEL/087-832-3273 FAX/087-806-0209
<https://mychalle-kagawa.com>

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済



独立行政法人
中小企業基盤整備機構

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	一人称単数	村上春樹	文藝春秋/1, 650円
2	少年と犬	馳星周	文藝春秋/1, 760円
3	「育ちがいい人」だけが知っていること	諏内えみ	ダイヤモンド社/1, 540円
4	なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	池上彰	学研プラス/1, 650円
5	人は話し方が9割	永松茂久	すばる舎/1, 540円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 **香川事務所**
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

